

平成29年 第8回教育委員会会議

1 日 時

平成29年7月4日（火）

開会 10時00分

閉会 11時00分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第15号 平成30～31年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料について（原案可決）

議案第16号 平成30年度用一般図書選定資料について（原案可決）

6 報告案件

第1号 平成29年度基礎学力調査結果の概要について

第2号 平成30年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第15号及議案第16号は、教科書採択に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 平成29年度基礎学力調査結果の概要について（堀田学校指導課長説明）

報告第1号「平成29年度基礎学力調査結果の概要について」ご説明いたします。
3ページをご覧ください。

まず、「1 調査の目的」につきましては、主に、本県児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況等を把握・分析し、学校における教育指導の改善を図ることとございます。

「2 調査の対象等」ですが、「教科に関する調査」の実施校数、実施児童生徒数、対象教科等については、表に示したとおりです。

小6、中3の対象教科は、例年同じ時期に実施される全国調査と重ならない教科を実施することとしております。

「(2) 教員に対する調査」についても、例年どおり、指導状況等について抽出調査を行いました。

4ページをご覧ください。「3 調査の日時」については、記載のとおりです。

それでは、調査結果の概要について説明いたします。「4 調査結果の概要」の「(1) 教科に関する調査結果」をご覧ください。

「(1) 教科に関する調査結果」では、小学校4学年では、国語の平均正答率が72.3%、算数は73.8%であり、前年度と比較すると、国語が11.2ポイント、算数が9.5ポイントの上昇となりました。

次に、小学校6学年では、社会の平均正答率が69.9%、理科は59.1%で、前年度と比較すると、社会が3.3ポイント低下、理科は0.7ポイントの上昇となりました。

中学校3学年では、社会の正答率が64.7%、理科は49.2%、英語は59.9%でした。前年度と比較すると、社会が0.4ポイント、理科は2.1ポイント、英語は3.7ポイントの上昇となりました。

昨年度と比べ、特に小学校4学年の国語、算数で平均正答率の上昇が見られます。その要因としては、どの教科も、基礎的・基本的事項は、昨年同様、おおむね良好な結果であったこと、また、昨年の調査結果を生かし、各学校で授業改善が図られ、昨年正答率の低下の原因となった多様な問題に児童が対応できるようになったこと、問題文の情報量にも配慮工夫したことで問題後半の無回答率が減ったことが一因であると考えられます。

小6社会では、若干正答率は下がりましたが、基礎的・基本的事項は、昨年同様、おおむね良好な結果でした。ただし、これまでの課題である複数の資料を関連付けて適切に表現することに依然として課題が見られ、今回の低下の一因になったと思われまます。資料を多面的・多角的に結び付けて答えを導き出す力を児童が身に付けていることが大変大切であり、県としては、引き続き、これまで以上に、教育事務所、市町教育委員会と連携し、指導助言を行っていきたいと思ひます。

また、小6、中3の理科についてです。平成24年度、平成27年度の2回の全国学力・学習状況調査では、理科において本県は高い学力を維持しており、今回のこの調査でも、基礎的・基本的事項は、経年的に見てもおおむね良好と捉えております。

一方、県教育委員会としては、子どもたちが今後求められる力を身に付けさせるための問題を工夫しており、特に、実験方法を考えたり、実験を改善したりすることに依然として課題が見られることから、この点を重視した出題をしていることが、他の教科と

比べて平均正答率が低くなっている一因と考えております。県教育委員会としては、今後しばらくはこのような傾向の出題を継続して理科の授業改善を促し、併せて問題の条件や情報量を整理することも研究していきたいと思っております。

今後、調査結果の詳細な分析・考察を進め、その分析の結果や、改善のための具体的な指導事例などをまとめた報告書「分析・考察」を作成し、9月中をめどに、全国学力・学習状況調査の結果と合わせて各学校等へ配付することとしております。

次に、5 ページをご覧ください。「(2) 質問紙調査結果」について幾つか抜粋し、説明いたします。

小学校第4学年の回答状況です。まず、「自尊意識・規範意識等に関すること」の「自分には、よいところがある」については、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と肯定的に回答した児童の割合が82.1%で、前年と比較して2.6ポイント上昇しております。今後、さらにこういう自尊意識や自己有用感の高い子どもを育てていくことが大切だと考えております。

次に、「学習に対する関心・意欲・態度」の「自分で計画を立てて勉強している」についても、「している」「どちらかといえばしている」と肯定的に回答した児童の割合が74.8%と、前年との比較で2.2ポイント上昇しており、この傾向を維持向上するよう取り組んでいきたいと思っております。

以上、小学校4年生の回答状況です。なお、小学校6年生と中学校3年生については、国の調査結果と併せて報告させていただきます。

続いて、教員の質問紙調査結果についてです。「教科等に関する指導」については、「児童生徒の発言の機会や活動の時間を確保して、学び合う場を設けている」の項目で、「よくしている」「している」と肯定的に回答した教員の割合が、小学校では、95.5%、中学校は90.2%と、小学校で0.8ポイント、中学校では1.2ポイントの上昇が見られます。特に「よくしている」という強い肯定的な回答は、小学校では12.3ポイントの上昇が見られます。今後とも、さらに新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を指導してまいりたいと思っております。

以上が、調査結果の概要です。終わります。

【質疑】

(眞鍋委員)

「4(1) 教科に関する調査結果」ですが、この後の詳細な分析では、回答結果の散らばり方みたいなものも分析されるのですか。

(堀田学校指導課長)

いろいろな資料を作り、今おっしゃった分布などを見たりしているところです。また、そこにいろいろな事情が見えてきましたら、またご報告することも考えたいと思っております。

(眞鍋委員)

分かりました。平均値というのは、あくまでも回答の中央がどこにあるかということなので、恐らく正規分布でなくフタコブラクダみたいになっていたりすると、成績の良い層と悪い層ができていくことなどを丁寧に見ていく必要があると思っております。特に、小学校4年生くらいで「自分には、よいところがある」が「あてはまらない」「どちら

かといえはあてはまらない」という生徒さんが17%もおられることも非常に心配です。例えば、そういう生徒さんと成績が連動していないかどうかとか、もう少し丁寧な分析を待ちたいと思います。

(田中教育長)

おっしゃるとおりです。そういうことを経年的に見ていくのが分析だと思っております。またきちんとしていきたいと思えます。

(西川委員)

「あてはまらない」というのは昔から比べると、減ってきているのではないですか。私の記憶違いでなければ。

(田中教育長)

そういう傾向にあります。もちろんそういう方向で、今、一生懸命授業改善もやったり、子どもさんたちに考えさせたりしています。

(横山委員)

5ページの「小中学校教員」の「児童生徒の発言の機会や活動の時間を確保して、学び合う場を設けている」という項目で、伸びているというのが中学校での1.2ポイント増加、小学校の方では率先してよく行っているというのは12.3ポイントの増加ということで、本当にこれは先生方もそうですし、教育委員会の皆様のご努力のたまものだと思っております。そこの「学び合う場」という、何か漠然としている言葉も少し気になります。が、「学び合う場」の位置付けというか、意識付けみたいなそのあたりを少し詳しく伺いたいと思えます。

(堀田学校指導課長)

確かに、「学び合う場」というものの捉え方が、例えば校種によっても違いますし、学校によっても違うことに改めて気付かされております。一般的には、例えばグループになって意見を述べあい、意見を交換するような場を設けているかどうか。それも数人のグループなのか、ちょっと話し合うものなのかによって、それを「学び合う場」と受け止めている教員と、受け止めていない教員もあると思えます。ですから、そういう「学び合う場」の定義をきちんと示した上で質問していくことも、考えなければいけないと私も思いましたので、その定義について考えたいと思えます。

(田中教育長)

発問の仕方もあるのでしょう。皆さんが答えをいうのではなく、「どう思いますか」と手を挙げさせる場合もあれば、グループでまず考えさせる場合もある。同じグループのつくり方でも先生によって少し違ったり、統一すればいいというものではないと思えますが、そこはやはり効果を見ながら、学校でお互いに同じ教科なり同じ先生方同士で話し合ったり、結果を分析しながら成果を見ながらということだと思えます。それをこういう調査結果と組み合わせながら毎年毎年議論して改善していくのがいいだろうと思えます。何を考えさせるかが大事なので、別にグループでなく一人一人に答えを出さ

せればいいものを考えさせても仕方がないので、答えが一つでない場合や、過程、経過を大事にするやり方を、先生方がどういうふうに授業で工夫するかどうかだろうと思います。

(横山委員)

今おっしゃったように、「学び合う場」という、いろいろな意識付けや、ポイントも漠然とやっています、やっていないというふうに白か黒か分けられない部分もあると思うので、また指導の方、よろしくをお願いします。

報告第2号 平成30年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について
(堀田学校指導課長説明)

6ページをお開きください。「平成30年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について」、ご報告いたします。

初めに、「1 推薦入学について」、説明いたします。まず、「(1) 推薦入学実施校」です。アに示した全日制の普通科で推薦を実施するのは、昨年度同様、ご覧の8校であります。イに示した全日制の普通科におけるコース、専門学科および総合学科で推薦を実施するのは、昨年度同様、ご覧の21校であります。また、ウに示しましたように、定時制における実施校はありません。

次に、7ページをお開きください。(2)の推薦入学の「推薦枠及び検査科目」をご確認ください。先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針では、推薦枠について、コースを除く普通科は20%以内、普通科におけるコース、専門学科および総合学科は25%以内となっております。その選抜方針を受け、各学校において、志望動機がより明確で、適性、興味および関心がより高い者を選抜し、学校の活性化を目指して推薦枠を設定したものであります。検査科目については、昨年度と同様となっております。

次に、8ページをご覧ください。「(3) 推薦要件」です。アの「普通科の推薦入学」実施校につきましては、昨年度と同様となっております。県が定める推薦要件として、「a 推薦にふさわしい学力を有すること」、「b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。」が入学者選抜方針で規定されており、それを受けて、推薦入学を実施する学校からの推薦要件を8ページから9ページにわたって示しておりますので、ご覧ください。

続いて、イの「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科における推薦入学」実施校につきましては、県が定める推薦要件を、「a 当該学科(コース)を志望する動機、理由が明確かつ適切であること」、「b 当該学科(コース)に対する適性、興味及び関心を有すること」、「c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと」と示してございます。このうち、cの「当該高等学校が定める推薦要件」については、定めている高校はございません。

次に、10ページをご覧ください。「2 一般入学」についてです。「(1) 一般入学の学力検査以外の検査科目」について、全日制課程の学校、定時制課程の学校とも、それぞれ一覧表に記載されているとおりとなっております。こちらにつきましても、昨年度からの変更はございません。全日制課程においては、27校で面接および適性検査のうちいずれか一つ、または両方を実施することとなっております。なお、面接および適性検査のいずれも実施しない学校は、小松高校、金沢泉丘高校、七尾高校など13校となっております。

次に、「(2) 傾斜配点実施校」は、昨年度同様ございません。以上で、報告を終わります。

【質疑】

(中村委員)

以前から普通校の中では昔は泉とか二水とかいろいろあったものがなくなってきて、

まだこれだけたくさんあるのですが、何のために推薦するのですか。その意味がよく分からないので教えてください。

(堀田学校指導課長)

推薦入学に関しては、学力検査と別に面接試験あるいは調査書の内容などを見ながら、その学校に対する入学の希望が大変強い生徒を選んで、学校生活、学校の柱になってくれる生徒を選ぶものと思っております。

(中村委員)

その学校の柱になるような優秀な人を選ぶのですか。

(堀田学校指導課長)

優秀というのは学力という意味ではなく、その学校に対する勉強の思いが強い生徒と思っております。

(中村委員)

勉強の思いが強いのは、試験をして優秀な人の方が強いのではないのですか。

(堀田学校指導課長)

勉強をして、一般入試で入ってくる生徒も強い生徒がいると思いますし、また推薦でその思いを表す生徒もいるのではないかと思っております。

(中村委員)

そろそろこういう推薦の中途半端なものはもっともっと少なくして、特殊なところ、演劇やスポーツの強いところや、そういう面で優秀な人というのは分かりますが、普通科で校長が選んで推薦して、試験がないから勉強しない、逆に受験勉強をしていない子は成績がなお悪いという結果がいっぱいあります。そういう悪しきことまで含め、しなければいけないという、確固たる理由が僕には理解できません。受験者が定員までいかないところは置いておいても、競争しているところに対してはフェアであるべきだと思います。その辺が私はいささか多すぎるのではないかと。かつ、「面接だけでどうぞ」というのも。あと、受験勉強のない生徒をたくさんつくることがいいことであるかは非常に問題があります。ということです。

(横山委員)

私は8ページの「学校が定める推薦要件」の内容を見て、コピー・ペーストなのかなと思うぐらい、どこも同じです。もっと詳しい書類になると違うのかもかもしれませんが、何か特色を、もっと高校自身が生徒確保のためにという大変ですが、やはりどういった中で生徒の心が満たされて、「あそこなら行きたい」、それこそ推薦の在り方だというふうに思っています。その熱い思いが面接で出る、それが理想なのかなと思います。その観点からお話しすれば、今の推薦要件は学校の特色が見えない状態であることが一つ気になることなのです。特色づくりは、以前も教育長の方からもご説明がありましたが、今、どのような状況で捉えられているかについてお話を聞かせていただけますか。

(堀田学校指導課長)

特色ということもありますし、また、その学校の魅力をつくり、それをアピールしていくことは、高校が現在非常に努力しているところです。場合によっては、例えばホームページみたいなもので発信したり、あるいは体験入学で発信したり、中学校を回って発信したりということをして盛んに行っているところですが、この推薦要件のところを盛り込むことがなかなか難しい状態であるかと思われまます。おっしゃるとおり、各学校が、自分の学校はこんな特色がある学校なんだということで選んでもらうことがとても大切なことですので、推薦要件のところを反映できるかどうかは検討してみないと分かりませんが、おっしゃる魅力づくりは、ますます各学校で行っていくように指導していきたいと思えます。

(中村委員)

推薦した学生がどこまで成長したかを数値で過去の例を拾って出していただけませんか。その推薦した人たちが確実に成長していき、かつ、その学校にとって大変有意義であったという結果が出ていればいいですが、埋没されていたら、ちょっと問題というか、何のための推薦か分からないので、過去のデータも随分たまっているでしょうから、ひとつ整理して教えていただきたい。

(堀田学校指導課長)

各学校ではそれぞれの形で追跡調査というか、そういうことはしていると思えますが、教育委員会がそれを統一的に集めて数値的に表すことは今までしていないので、統一した数値で表すことは難しいかもしれませんが、そういう成果を聞き取ることはできるかと思えます。

(中村委員)

もう一つ、中学校の既得権みたいな形になっていても困ります。単なる慣例的なものが続いているというか。ですからやはり、まだまだたくさんありますので、もう少し絞ってもいいかと、私は個人的には思えます。

(田中教育長)

私の思いを言いますと、現実にこの数字を見ると、倍率が1倍を超えていて、毎年推薦枠にたくさんの応募が来る学校もあります。やはり、その学校を理解して、その学校で学びたいという本人や保護者の意向もあります。逆に、正直なところでは、生徒確保のために推薦枠をどうしても残したい、これは学校長等々の思いであることもまた事実です。そういう中で、実際に保護者あるいは中学生の皆さんの支持が受けられなくて、実は推薦枠を設けても倍率がものすごく低かったりするところについては、今、私どもも実態に合わせてどんどん減らすように指導しています。

一概にはいえませんが、地域からも推薦枠をきちんと用意して地元の学校で学びたい子どもを早期に確保してほしいという声があることも事実です。今、中村委員がおっしゃるように、ここにあるように中学時代から専門の学科で自分は電気、あるいは材料に行きたいという子どもの意欲を早くからつかまえて、専門の学科ではっきり自分の進路が見えている子どもさんは推薦で受け入れることもあってもいいのかなと、私は個人的

には思っております。

ただ、中途半端な意識のないということであれば、今おっしゃるように、どういう調査ができるか考えてみますが、学業だけということではないと思うので、学校で中心的な役割を果たした、あるいは就職する方々はちゃんとどういった自分の望んだ方面に高校での勉強を生かして就職しているか、推薦で入学した子どもたちの動向みたいなことがどういう形で把握できるか、ちょっと勉強させていただければと思います。そういう意味で、中村委員には過去からもこういうお話を頂いているのは私も承知しておりますので、倍率を見ながら少しずつ募集枠を削ってきてはおります。ただ、現実には2倍、3倍という推薦枠を超える応募があることも事実なので、そういった状況もきちんと一度調べてみて、また引き続き検討させていただければと思います。

(金田委員)

この推薦という制度は日本全体、文科省も非常に力を入れた制度であったと思います。20年近く前でしたか。ただ、今、中村委員が言われたように、時代が進むにつれて、時代に合ったような形、旧態依然とした推薦でなく、やはり当時は当時でよかったというか、そういう方向性を出されたのですが、今、この時代、あるいはこれから考えたときに、やはり推薦というものを含めて入試制度の在り方は常に問題として捉えていかないと、かなり時代と合わないようなものが出てくるのではないかと思います。ただ、今いろいろなお話を聞いたりしている中で、20年前のそういう考え方が希薄化してくる中で、依然としてそれを維持していくのも合わなくなっているのではないかと思います。

(田中教育長)

特に普通科ですよね。専門的なコースと、そこにしかないというところは少しあってもいいかなと思いますが、普通科の推薦の在り方は、また事務局としても検討させていただきたいと思います。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第15号 平成30～31年度使用小学校用教科書石川県教科図書選定資料について
堀田学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第16号 平成30年度用一般図書選定資料について

堀田学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。